



被爆80年,平和の石・祈念式典など,平和を祈る

目黒区役所「平和の石」の前で

みなさんは知っていますか、目黒区役所のとなり「しぜんとなかよし公園」に設置されている「平和の石」を。国際平和年の1986年、目黒区職員と広島市職員の交流がきっかけで、被爆した広島市庁舎の、正面玄関階段の一部が、荒木武市長(当時)のメッセージとともに、寄贈されました。目黒区では、これを核廃絶と平和を願う、区民の心をあらわすものとして「平和の石」と命名し、公園内に設置しているものです。また、一緒に設置されている「碑」は、多くの区民の募金でつくられました。

毎年、広島に原爆が投下された8月6日、8時15分にあわせ「平



和の石」

のつどいが行われており、今年も区職員や組合員、地域の組合員や住民、そして区議会議員のみなさんが参加しました。区と共に主催者を代表し、区職労委員長があいさつ。「住民に奉仕できるためにも平和でなければ。次の世代に戦争は絶対にダメとつなげたい」訴えました。(目黒労協/編集部)



NHK8月6日昼ニュースにも

平和祈念のつどい

8月6日の午前9時30分、目黒平和祈念のつどいが目黒区民センターホールで。平和都市宣言朗読、黙祷、献花、そして主催者目黒区長挨拶。青木区長は「戦後80年、世界には1万を超える核爆弾。被団連のノーベル賞受賞、ウクライナ・ガサにふれ、最後は広島被爆。目黒も3割の地域が空襲被害」と話しました。(目黒労協/編集部)



8月6日 常圓寺「被爆子育て地蔵」法要

今年は午前11時より、都立大学駅北口、目黒区民キャンパスへの坂の左側、日蓮宗常圓寺の被爆子育て地蔵尊での供養会に。個人的には10数年前に参加したことがあり、久しぶりの参拝ができました。本堂には、檀家さんなど約20名が参加、読経・住職のお話と、当日参加されており住職から紹介されて、この被爆地蔵尊に目黒在住の被爆者とともに参拝を始めた、



元都立大学職員組合の小林さんから、広島から目黒に来た経緯や80年の歩みを学びました。

(めぐろユニオン/通信員)

東友会 HP：東京にある被爆の実相
4：原爆で顔だけになった被爆地蔵

https://t-hibaku.jp/toyu/rensai/201001_fact/0306_20100400fact.html



被爆80年・原水禁世界大会に参加

今年は日本の敗戦から80年、そして広島・長崎への原爆投下からも、80年の節目にあたります。8月4日から広島・長崎で、原水爆禁止世界大会が行われ、7日～9日の長崎大会には目黒から10名の代表団が参加しました。目黒労協関係の参加者より報告をいただきましたので、ここにご紹介します。(目黒労協/編集部)

さらに運動を広めなければ

今年は、被爆80年一つの節目の年を感じます。高齢になられた被爆者の方々も少なくなり、直接話を聞く機会が今後少なくなる事は目に見えて明らかで、今回この大会に参加してあらためて良かったと思いました。若い頃に広島・長崎に数回参加していますが、街並みは高層住宅が建ち、駅前などずいぶん変わりました。

初日・7日の「被爆体験の継承と未来 - 被爆80年長崎のつどい」が開かれた市民会館体育館は、建物は変わっていませんでしたが、エアコンが入り過ぎやすくなっていました。ここでは、田中熙巳さんの「被爆者の証言」、大塚一敏さんなどから「被爆者運動の歴史とたたかい」の話を聞き、昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞した事を単に喜ぶのではなく、さらに反核平和運動を続け、広めなければならないと思いました。

翌日・8日は各分科会に分かれての行動で、私は「非核平和の日本とアジア」に参加しました。日本政府のダブルスタンダードについて、非核三原則をうたいながらなぜ核兵器禁



止条約に加わらないのか、核の傘や核抑止力論にしがみついている日本政府の態度に不甲斐なさを感じました。

パネラーは元米軍大佐・元国務省官僚でありながら、誤情報と知りつつイラク戦争を始めたアメリカ政府に抗議の意思で退役した人でした。

フィリピンのパネラーから、アメリカ軍基地はなくなったが100のアメリカ軍施設があり、中国に睨みをきかせていると報告があり、アメリカ軍は各地に基地・施設を置き、武器を商売にしている実態を明らかにしました。

昼食後の散策で、平和公園にある「献花 目黒の萩」の石碑を発見、石碑の裏面には2001年秋・萌友会建立（東京目黒区原爆被爆者の会）とありました。そして爆心地・原爆資料館を見学、さらには浦上天主堂・如己堂・山里小学校：防空壕跡：あの子らの碑などをめぐりました。夕食後、宿では全員が一部屋に集まり、分科会の感想や報告を行いながら交流も行いました。

最終の9日、平和祈念式典に一般人は入れなく、やむなく雨の中を長崎人権平和資料館へと移動。見学の途中に11時2分をむかえ（原爆投下時間）、鐘と汽笛の音を聞きながら黙祷しました。式典の様子はネットでも中継があり、長崎市長の平和宣言「唯一の戦争被爆国である日本が、憲法の平和の理念と非核三原則を堅持し、一日も早く核兵器禁止条約へ署名・批准を。そのためにも、世界でリーダーシップを発揮して」を聴くことができました。昼食後の「ナガサキデー集会」、そして東京原水協の団結集会が行われ、公式行事は終了となりました。東京に帰ってから、原爆で破壊され、片方のみの状態だった浦上天主堂の「双塔の鐘」が、アメリカ人らの支援で今年復活したことを知り、今年の長崎は、良いタイミングだったと思います。（めぐろユニオンより参加した組合員）



若い人に負けず自分も学ぼう

7日は羽田空港で出発が遅れ、福岡空港では雷雨で地上作業が止まり、さらに長崎へのバス移動は渋滞で2時間ちょっと遅れました。長崎に到着後、大学生と昼食交流をしました。聞くとその方は、高校生の時から「高校生1万人署名」に取り組んでいたとのこと。若い人の学ぶ意欲がすごいです、負けずに自分も学びます。

2日めの分科会は「機構機器、エネルギーと原発」に参加。ここでのねらいは、気候危機、環境、

原発、そして反核平和のたたかいについて、内外の専門家とともに気候危機打開と、原発に固執する根底に核兵器への転用が目論まれていることを学ぶことでした。そして、原発依存のエネルギー政策の転換と核兵器廃絶をめざして、それぞれが自分自身の問題として、これからのたたかいに活かすことを目的に開催されました。

最終日の9日は、朝から土砂降りです。今年から新しい歌が作られました。それは「フューチャー」、フィナーレに全員で歌います。

（東京土建目黒支部より参加した組合員/*現地よりLINEで報告いただきました）



東京最賃1226円へ引き上げ答申

最低賃金（現行：全国加重平均 1055 円・東京 1163 円）の改定に向け、中央最低賃金審議会・東京地方最低賃金審議会が引き上げ答申。

東京は 63 円引上げで時給 1226 円に。この低額・低率引き上げでは実質「最賃低下」です。

東京最賃答申に異議提出

7 月 11 日、中央最低賃金審議会が厚生労働大臣から諮問を受け、25 最賃の引上げ目安の検討に入り、「目安小委員会」7 回開催のうえ、8 月 4 日に 63—64 円引上げ目安答申。この「目安」を参考に、各県最賃審議会が引上げ額を検討しますが、東京最賃審議会は 8 月 7 日、中央目安通りの 63 円引上げで、時給 1226 円とする答申を行いました。史上最高の引上げと言われますが、政権公約の「2020 年代に全国時給 1500 円」のために必要な、年 7%・90 円以上の引上げには遠く及ばず。また東京は、13 年続く「中央目安通り」の引上げ＝全国最低額・最低率の引上げです。

8 月 21 日現在、すでに答申がされた 28 都府県中、21 県が「中央目安額」に上乗せ答申を出しています（朝日新聞 8 月 21 日報道）。目黒労協は右の「異議」を提出。各労組にも異議提出を呼びかけています。中央/東京最賃審議会傍聴などの模様は目黒労協ホームページに収録！（目黒労協/事務局）

2025 年 8 月 9 日
東京労働局長 増田 副郎 様

東京地方最低賃金審議会・改定決定の意見への異議

（組合・団体名）目黒地区労働組合協議会
（代表者名）議長 井上 晴雄
（住所・TEL）東京都目黒区鷹番 3-1-1 石田ビル 302
Tel/Fax: 03-3719-8813

8 月 7 日に東京地方最低賃金審議会が、東京労働局長に対して行った、今年 10 月 3 日発効予定の東京都最低賃金を、63 円引き上げ 1,226 円とする旨の答申について、以下の理由により容認できませんので、異議を申し立てます。

—記—

2025 年に、労働組合が行った生計費試算調査によれば、25 歳単身世帯・月 150 労働時間で換算すると、北区で 1,900 円、世田谷区で 1,977 円が必要であるという結果が出されています。目黒区でもほぼ同様の状況だと、私たちは実感しています。特に米価をはじめとする食品などの物価高騰、急激な住居費の上昇により、実質賃金はほとんど増えていません。政府の掲げる「2020 年代に最低賃金 1,500 円」の目標では、とても私たちの生活維持には間に合いません。

現行答申の 1,226 円では、とてもまともな生活を営むことはできません。日本の最低賃金の低さがワーキングプアを生み出し、特に若者の生活を圧迫し、ケア労働者の仕事への定着をも妨げていることを直視して下さい。

以上のことから、物価高騰を上回る大幅引き上げへと、ただちに改定額の再諮問を行うことを強く要請します。

以上

目黒労協 最賃引上げ宣伝行動

7 月 29 日、目黒労協最賃引き上げ宣伝行動、中目黒駅。東京土建・目黒区職労・めぐろユニオン・JMITU 目黒地域支部など 14 名の参加で 45 分間。猛暑の中がんばりました。

（目黒労協/編集部）



2025年度 人事院勧告の概要

・月給3.62%引き上げ
・ボーナス4.65カ月分
・総合職大卒の初任給24万2000円 (1万2000円増)
・給与の基準を決める際に比較する民間企業の規模の下限を「50人以上」から「100人以上」に
・昇格するために1つ前の職級に一定期間いることが必要な制度を廃止
・中央省庁の業務調整手当の対象に室長など管理職以上を追加。月5万1800円を支給

国家公務員「人勧」3.62%UP

8 月 7 日、人事院は国会と内閣に対して、月例給を 3.62% (15,014 円)、一時金を 0.05 月引き上げる勧告・報告を行いました。月例給と一時金の引き上げは 4 年連続で、月例給の引き上げ率が 3% を超えるのは、1991 年以來 34 年ぶりとなるものです（目黒区職労 FB より）。中高年層もようやく 2.7% のアップ。しかし再任用・非正規・委託労働者などの賃上げはこれから！（目黒労協/事務局）